

## 相模原市公告

### 大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法第6条第1項の規定により大規模小売店舗の設置者から変更に関する届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告し、届出及び添付書類は令和6年12月23日まで縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗の設置者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、令和6年12月23日までに、市長に対し、意見書を提出することができる。

令和6年8月23日

相模原市長 本村 賢太郎

#### 1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 セレオ相模原

所 在 地 相模原市中央区相模原一丁目396番6ほか

#### 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

名 称 東日本旅客鉄道株式会社

代 表 者 代表取締役 喜勢 陽一

住 所 東京都渋谷区代々木二丁目2番2号

#### 3 変更した事項

(1) 大規模小売店舗を設置する者の代表者の氏名

(変更前) 代表取締役 深澤 祐二

(変更後) 代表取締役 喜勢 陽一

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の名称

変更前	変更後
株式会社ファッションクロス 代表取締役 西川 信一 東京都港区北青山三丁目5番10号	株式会社ライフスタイルイノベーション 代表取締役 西川 信一 東京都港区北青山三丁目5番10号

4 変更の年月日

3 (1) の変更 令和6年4月1日

3 (2) の変更 令和6年3月1日

5 届出年月日

令和6年8月15日

6 縦覧期間

令和6年8月23日から令和6年12月23日まで

7 縦覧場所及び意見の提出先

相模原市中央区中央2丁目11番15号

相模原市役所環境経済局産業支援・雇用対策課